

平成31年3月18日

第3次四街道市男女共同参画推進計画の平成29年度事業評価に対する意見

四街道市男女共同参画審議会

第3次四街道市男女共同参画推進計画の平成29年度事業評価に対し、本審議会より下記のとおり意見を提出します。

なお、意見については事業に取り組む際、十分に尊重し、その内容を検討・精査されるよう要望します。

今後、この意見の趣旨を踏まえた事業の展開がなされ、計画の更なる推進に寄与することを大いに期待するものです。

記

主要意見

- (1) 事業所・団体等における方針決定過程への女性の参画の促進について
 - ・女性の経営参画は、まだ多くの課題があり、家族経営の中で女性の経営参画を促すことは、非常に難しい。まずは労働市場へ多数の女性の参加を促し、長期的視点で女性経営者の育成につなげるよう推進されたい。
- (2) DVなどの暴力の根絶について
 - ・DVは、加害者への対応を行うことで、根本的な解決につなげる必要がある。加害者の意識を変えていくのは長期的な取り組みとなることから、短期的には被害者保護が必要である。また、医療機関などでDVが発見されるケースもあることから、DVを防止するため関係機関の連携を維持・推進されたい。
 - ・DVで、男性が被害者となるケースが多くなってきているが、男性は性差から相談しづらい環境にある。女性への支援と同様に、男性に対する支援についても相談しやすい環境の推進に努められたい。
- (3) あらゆる分野における男女共同参画の実現について
 - ・団体によっては、性別による役割分担意識の解消に向けた推進が不十分であるものもあり、今後の推進に努められたい。

(4) 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- ・男女共同参画のためには、男性にとっても女性にとっても働きやすい、子育てがしやすい社会システムを構築することが肝要であり、幼少期からの教育を通して、男女共同参画の意識の醸成を図られたい。
- ・男女共同参画の推進にとって意識改革は非常に重要であり、講座における参加者数の増加など、更なる推進が求められる。このような意識改革は、地道な継続した取り組みが必要となってくるため、継続的かつ効果的な取り組みを実施するよう努められたい。

(5) その他

- ・市ホームページによる周知において、ページの閲覧数などを把握し、今後の取り組みに役立てるよう努められたい。
- ・過去の評価方法や評価結果と本年度の評価方法や評価結果では、連続性が失われており可能な限りでの客観的評価方法や評価結果となるよう努められたい。